

## 案件概要書

2021年8月31日

### 1. 基本情報

- (1) 国名：ブータン王国（以下、「ブータン」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ブータン国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：本計画は、将来、ブータン政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

### 2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

インドと中国の間に位置し、地政学的重要性を有するブータンと我が国は、1986年の外交関係樹立以来、良好な関係にあり、国際場裡においても協力関係にあるところ、この良好な二国間関係をさらに深化させていくことは重要。2018年4月の日・ブータン首脳会談において、安倍総理（当時）から、ブータンの若手行政官を始めとする優秀な人材に対し日本で研修する機会を設ける新たな事業を検討する旨述べたのに対し、同国首相からは同事業に期待するとの回答があり、本計画の実施は二国間関係を更に強化するものとして、外交的意義が高い。

また、ブータンの政権中枢で将来活躍が見込まれる若手行政官の人材育成を支援することは、「自由で開かれたインド太平洋」の実現を目指す観点から「法の支配」（ガバナンス能力強化）や「経済的繁栄の追求」（人的連結性）に合致するものである。

本事業に参加した各若手行政官等が、帰国後にブータン政府内で主要な役割を担うことで二国間関係の強化に貢献することが期待される。また、同国の取り組むべき開発課題における政策運営能力強化に資するものであり、我が国の協力方針にも合致していることから本事業の実施を支援する必要性は高い。

さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4 及びガバナンスの強化を目指すゴール 16 に貢献するものである。

- (2) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本計画の位置付け

ブータンにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。特に、ブータンの基幹産業である農業分野や経済成長に資する経済政策及び公共政策分野等では、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核と

なる若手行政官等の育成が期待されている。ブータンの国家政策「第 12 次五か年計画（2018 年-2023 年）」の中でも、行政サービス向上のための人材の能力強化を重要課題として指摘している。かかる背景から、本計画が取り組む中核となる行政官等の育成への期待が高い。

### 3. 計画概要

\* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

#### (1) 計画概要

##### ① 計画内容

##### ア) 実施内容

1 期あたり最大10名（修士課程 9 名、博士課程 1 名）、計 4 期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では 4 期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

##### イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

- ・ 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・ 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・ 留学生への奨学金支援、大学院への授業料等支払を行う。

##### ② 期待される開発効果

若手行政官等が、本邦大学院において学位（最大で修士 36 名・博士 4 名）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与することが期待される。

##### ③ 計画実施機関／実施体制：王立人事院

他機関との連携・役割分担：特になし。

##### ④ 運営／維持管理体制：本計画の円滑な実施のために、ブータンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、ブータン政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

運営委員会の構成：ブータン政府（王立人事院等）、在インド日本国大使館（ブータン兼轄）、JICA ブータン事務所

#### (2) その他特記事項

- 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
- ブータンの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力による供与の適否について精査が必要である。

我が国と同国は長年に亘り友好関係を維持している他、2023 年に LDC からの卒業を迎える予定の同国の持続的な経済成長のために若手行政官の育成を支援し、本件を両国の協力の具体的な成果として実施することは重要である（外交的観点）。また、ブータンは、統計上その所得水準は高いが、これは人口が約 76.5 万人と小規模であり、経済規模は小さく、人口の約 7 割が小規模な地域自給自

足型の労働集約的農業を中心とした農業に従事していることから、国際的な経済変動に脆弱である（経済面の脆弱性）。経常収支は常に赤字であり、対外債務も1990年代以降増加傾向を強めている。また、ブータンは、山に囲まれた内陸国であり、国土の面積も九州とほぼ同じ程度と狭く、その経済は自然環境の変化に脆弱である（環境面の脆弱性）。

以上により、無償資金協力として本計画の実施を支援する必要性は高い。

- 他の援助機関の対応について、ブータンにおいて最大のドナー国であるインドや、オーストラリア等が留学生や研修員の受入れ事業を実施している。

#### 4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の本計画では、受入分野・受入大学院等に関し、年度ごとに計画策定をしていたため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

これを受け、2008年度以降の新方式による本計画においては、事業効果を当該国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定するとともに、4期にわたる受入計画を事前に策定し、優先課題ごとに同一大学院にて受け入れることとすることで、より戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

以上